

2) 先進事例

武蔵野市の事例

視察名：武蔵野市クリーンセンター

協力者：三輪所長

日時：2004年3月8日

場所：武蔵野市クリーンセンター内

担当：陣内

ア．施設概要

- ・ 昭和 59 年 10 月より稼働
- ・ 武蔵野三鷹地区保健衛生組合第 2 処分場としての焼却施設と、武蔵野市粗大ごみ処理場としての不燃・粗大ごみ処理施設を併設した、総合ごみ処理施設
- ・ 焼却施設：地上 4 階、地下 2 階、建築面積 3,298 m²
不燃・粗大ごみ処理施設：地上 3 階、地下 2 階、建築面積 1,364 m²
- ・ 最も大きな特徴は市のどまん中にあり、市役所庁舎のヨコに建設されたこと。建物自体の威圧感をなくすため地下 1 階地上 3 階とした。余熱は市庁舎の冷暖房や温水プールに活用。
- ・ 住宅地に隣接するため周辺道路との境界部は緑地帯で(幅員 5 メートル)高い塀はナシ。桜など花木も多いのでお花見ができる。
- ・ オープンカット工法 掘った土 上に芝を貼り防塵
- ・ 年間メンテナンス費用 12 億円。数年前にダイオキシン対策で 40 億円以上かけた。
- ・ 隣接地に将来の立替用地がある。
- ・ ゴミピットからは“ガラリ”で匂いを吸い出す。扉も二重構造なので匂いが外へもれない。 実際、全くと言ってよいほど匂いはなかった。しかもピット一帯は全体的に大変清潔な状態が保たれていた。
- ・ 焼却灰は平成 18 年度からエコセメントになる予定。

イ．地元対応、経緯など

クリーンセンター建設の経緯

(地元の理解を得るポイント)

- ・ 昭和 45 年頃より、市民意識の変化は公害問題において顕著になり、迷惑の公平負担から自区内処理が叫ばれるようになった。市域のほとんどが住宅密集地という土地柄において困難な立地選定作業だったが、以後十数年にわたり市民委員会などを結成して住民参加努力もまじえた過程を経て、現在の地にクリーンセンターを建設することが決定した。

- ・ 昭和 53 年 / 特別市民委員会 (35 人) 昭和 56 年 / クリーンセンターまちづくり委員会 工期 / 昭和 57 年 1 月 ~ 昭和 59 年 10 月
- ・ かつての処理場建設においては建設者側の誠意が欠けていたきらいはある。住民は情報がないことへ不安を募らせ、そのため不信感をもたれてしまったということはある。
十分な情報発信を行うことの重要性。
ただしきちんとまとめられた形で。生データのままだでは見てもらえない。
住民相手に難しい言葉を並べてはダメ。最初は言葉を理解するところから。勉強会や会議を蓄積していくこと。これの半分は共通言語を持つためのものと捉えてよい。
- ・ 顔のみえる関係づくり 担当者は異動させない。住民対担当課でなくやはり人と人との関係。
- ・ 対話をかさねキャッチボール。最初は遠投、それも相手にキャッチしてもらえないボールばかり投げているようなもの。しかし対話を重ねていくうちに最後は“手渡し”までたどりついた。とはいえ「迷惑施設」はやはりできるときよりもできてからのの方が問題がおきやすい。
- ・ 30 年以上前の建設合意に到るまでの経緯は貴重な財産。新聞記事など記録をきちんととっておくこと。これを現在にどう伝えるかが重要 市民がつくったビデオがある。

ウ．そのほか

- ・ ゴミ問題は単独では解決しない。「環境」という言葉の中には生活にかかわるいろんな要素が含まれている。すべてトータルに捉えコーディネートしていかないと解決はしない。
- ・ 今では公園整備や団地計画などあらゆるまちづくりに住民が参画。
- ・ 武蔵野市民の特性として高学歴でカマであり、ある意味でプロがたくさん住んでいるといえる。いわゆる地縁組織としての「町内会」がない。当市へ流入してくる第一の理由は「近所づきあいがなくていい」ということという独特の土地柄。町内会に替わるものとして「市民委員会」がある。
- ・ 現在は町ぐるみでのゴミ減量化に取り組んでいる 減量のためのゴミ袋を有料配布

武蔵野市クリーンセンターの変遷

昭和 30 年	武蔵野市と三鷹市で武蔵野三鷹地区保健衛生組合を設立する。
昭和 33 年	ふじみ焼却場を三鷹市新川に建設し、ごみ焼却を開始する。
	ごみ量増加で焼却場を増設し、ごみ処理の安定化を図る。
昭和 45 年	隣接の調布市民から煙・騒音等公害防止の陳情。
昭和 46 年	住民のデモ行進やピケ活動が行われ、武蔵野市内への建設要望が出される。
	武蔵野市はごみ焼却場を市内に建設する方向で検討に入る。
	ごみ減量運動を行い、減量に努めると同時に市民委員会等で協議を行う。
昭和 53 年	北町 5 丁目の市営プール跡地を建設用地として発表するが、反対運動が強く賛同を得られないため、市民参加の委員会方式で用地選定を提案。
昭和 55 年	「クリーンセンター建設特別市民委員会」から、現場所（市営グランド用地）が望ましいとの提言が出される。
昭和 56 年	近隣住民の理解を得るための説明を開始し、候補地の近隣住民が参加した「まちづくり委員会」を発足させる。
昭和 57 年	クリーンセンターの建設を開始し、並行して「まちづくり委員会」で討議を重ねる。
昭和 59 年	クリーンセンターが竣工。（10月）近隣の住民団体と暫定協定を締結する。
昭和 59 年	地元 3 団体住民代表との「武蔵野クリーンセンター運営協議会」発足。（12月）
昭和 62 年	クリーンセンター操業に関する協定書を締結。（12月）
	稼働開始からごみ量の増加傾向（毎年 3%程度）が続く。
平成 4 年	可燃性大型ごみ専用の破砕機を増設する。（1月）
平成 4 年	プラスチックごみ減容機設備の稼働。（12月）
	ごみ量増加傾向が停止し、横ばい傾向となる。
平成 8 年	焼却施設の基幹的施設整備事業の開始。
平成 9 年	缶の分別収集開始と事業系ごみ全面有料化が実施され（10月）、不燃ごみが減少する。
平成 10 年	日の出町谷戸沢廃棄物広域処分場への搬入が終了し、同町に二ッ塚広域処分場に搬入を開始する。（4月）
平成 10 年	ダイオキシン問題への注目から、ダイオキシン類削減対策の整備事業を開始。
平成 10 年	埋立処分場の指摘から、焼却灰中の金属除去を開始する。（8月）
平成 11 年	乾電池の混入が判明し、機械設備が設置されるまで 2 ヶ月間手作業での選別を行う。
	分別徹底の啓発活動を実施する。
平成 12 年	可燃ごみの週 3 回から週 2 回へ変更、容器包装プラスチックの分別収集を開始し（7月）、ごみ量がやや減少する。
平成 13 年	ダイオキシン類削減対策の整備事業が終了。（3月）
平成 14 年	埋立てごみの試験焼却実施。（5月 18 日～5月 24 日）
平成 15 年	埋立てごみの試験焼却、第 2 回目を実施。（1月 14 日～1月 17 日）
平成 15 年	武蔵野三鷹地区保健衛生組合を解散する。（3月）
平成 15 年	埋立てごみの焼却を実施。（10月）

出典：<http://www.city.musashino.tokyo.jp/section/05040clean/data/hensen.html>



クリーンセンターの全景（隣接する市庁舎から）



付帯施設（温水プールなど）



クリーンセンター管理棟



クリーンセンターに隣接する団地



ごみピット



清潔に保たれている投入ステージ



団地内の掲示板



地域住民とともに運営されている